

■基本診療料の施設基準

※一般病棟入院基本料(10:1看護配置)（うち地域包括ケア入院医療管理料2 22床)	51床
※療養病棟入院基本料1	42床
※回復期リハビリテーション病棟入院料1	53床

■看護職員配置

※1階病棟は、医療療養病床（42床）です。 1日に7人以上の看護職員と7人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8時30分～16時30分まで、看護職員及び看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数はそれぞれ9人以内です。
16時30分～0時30分まで、看護職員及び看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数はそれぞれ42人以内です。
0時30分～8時30分まで、看護職員及び看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数はそれぞれ42人以内です。

※2階病棟は、一般病床（51床のうち地域包括ケア病床22床）です。1日14人以上の看護職員と6人以上の看護補助者が勤務しています。 なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8時30分～16時30分まで、看護職員 1人当たりの受け持ち患者数は5人以内、看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。
16時30分～0時30分まで、看護職員 1人当たりの受け持ち患者数は23人以内、看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数は46人以内です。
0時30分～8時30分まで、看護職員 1人当たりの受け持ち患者数は23人以内、看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数は46人以内です。

※3階病棟は、回復期リハビリテーション病棟（53床）です。1日12人以上の看護職員と6人以上の看護補助者（介護福祉士等）のほか専任の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカーが勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8時30分～16時30分まで、看護職員 1人当たりの受け持ち患者数は7人以内、看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数は13人以内です。
16時30分～0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は26人以内、看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数はそれぞれ52人以内です。
0時30分～8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は26人以内、看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数はそれぞれ52人以内です。

当院においては、患者様の負担による付添看護はおこなっていません。